

給与特別徴収報告書に係る給与所得者異動届出書

受

小清水町長 様 令和 年 月 日 提出	給 与 支 払 者	(特別 徴収 義務 者)	名称 (氏名)	所在地 (住所)	担 当 者	係	特別徴収義務者指定番号		
			(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済税額	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)	異動 年月日	異動の事由	異動後の未徴収 税額の徴収	退職時までの 給与支払額
フリガナ	(旧姓)	受給者番号 (整理番号)		月分から 月分まで		年	1. 退職 2. 転勤 3. 休職 4. 長期欠勤 5. 死亡 6. その他	1. 特別徴収継続	円
氏名				円		月		2. 一括徴収	控除社会 保険料額
給与の支払を 受けなくなった 後の住所	〒					日		3. 普通徴収	円
転勤先(新 特別徴収義 務者)の名称 及び所在地	〒		担 当 者	氏 名 電 話	左記の転勤先へは 月分より徴収 するよう連絡済です。		異動の事由が 5.死亡の場合	相続人氏名 相続人住所	

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄にも記載してください。

一括徴収をする理由	徴 収 予 定			退職の日が1月1日から4月30日までの間の方については、本人からの申出がない場合であっても、必ず残税額を一括徴収してください。
1. 異動が令和 年12月31日までで 申出があったため (月 日 申出)	一括徴収月	納入予定日	一括徴収税額	
2. 異動が令和 年1月1日以降で 特別徴収継続の希望がないため	月分	(上記(ウ)と同額)	円	
異 動 者 印	月 日	納入します。		※ 市町村記入欄

◎特別徴収継続の場合は、次の勤務先の担当者と連絡をとり記載してください。

◎普通徴収は、異動後の残税額を個人で納付していただく方法です。

〈提出の注意〉

1. **給与支払報告**に係る給与所得者異動届出書

給与支払報告書を提出した者のうち4月1日現在において給与の支払いを受けなくなった者がある場合は4月15日までに提出してください。

2. **特別徴収**に係る給与所得者異動届出書

退職、休職等の理由で給与の支払いを受けなくなった者がある場合は、異動があった日の翌月10日までに提出して下さい。

記入例1

納税者が退職して一括徴収した場合

給与支払報告書に係る給与所得者異動届出書

受		給与者 (特別徴収義務者)		名称 (氏名) 小清水産業(株)		担当 者		給与 係		特別徴収義務者指定番号	
小清水町長 様								氏名 北海 太郎		100012345	
令和 3 年 10 月 1 日 提出				所在地 (住所) 小清水町元町2丁目1番1号				電話 0152-62-2311			
給与所得者			(ア)	(イ)	(ウ)	異動	異動の事由	異動後の未徴収	退職時までの		
フリガナ	レノ イチロウ (旧姓)	受給者番号 (整理番号)	特別徴収税額 (年税額)	徴収済税額	未徴収税額 (ア)-(イ)	年月日		税額の徴収	給与支払額		
氏名	例野 一郎	12345	60,000	20,000	40,000	3 年	1. 退職	1. 特別徴収継続	1,234,567		
給与の支払を受けなくなった後の住所	〒 099-3698 小清水町元町2丁目1番1号			6 月分から 9 月分まで		10 月	2. 転勤	2. 一括徴収	控除社会 保険料額		
転勤先(新特別徴収義務者)の名称及び所在地	〒			円		31 日	3. 休職	3. 普通徴収	34,567		
			担	氏	左記の転勤先へは		異動の事由が	相続人氏名			
			当	名	月分より徴収		5. 死亡の場合	相続人住所			
			者	電	するよう連絡済です。						
			話	話							

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄にも記載してください。

一括徴収をする理由		徴収予定			退職の日が1月1日から4月30日までの間の方については、本人からの申出がない場合であっても、必ず残税額を一括徴収してください。
1. 異動が令和 3 年12月31日までに 申出があったため (10 月 1 日 申出)		一括徴収月	納入予定日	一括徴収税額	
2. 異動が令和 年1月1日以降で 特別徴収継続の希望がないため		10 月分	11 月 11 日	40,000	
異動者印		納入します。		(上記(ウ)と同額) 円	※ 市町村記入欄

記入例2

納税者が退職して一括徴収しない場合

給与支払報告書に係る給与所得者異動届出書

受		給与(特別徴収義務者)		名称(氏名)		小清水産業(株)		担当		給与係		特別徴収義務者指定番号	
小清水町長様		給与支払者		所在地(住所)		小清水町元町2丁目1番1号		氏名		北海太郎		100012345	
令和3年10月1日提出								電話		0152-62-2311			
給与所得者				(ア)	(イ)	(ウ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収	退職時までの給与支払額			
フリガナ	レノ ジロウ (旧姓)			特別徴収税額(年税額)	徴収済税額	未徴収税額(ア)-(イ)	3年	1.退職	1.特別徴収継続	1,234,567円			
氏名	例野 二郎				6月分から10月分まで		10月	2.転勤	2.一括徴収	控除社会保険料額			
給与の支払を受けなくなった後の住所	〒099-3698 小清水町元町2丁目1番1号			60,000	25,000円	35,000	31日	3.休職	3.普通徴収	34,567円			
転勤先(新特別徴収義務者)の名称及び所在地	〒			担当	氏名	左記の転勤先へは月分より徴収するよう連絡済です。		異動の事由が5.死亡の場合	相続人氏名				
				者	電話					相続人住所			

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄にも記載してください。

一括徴収をする理由		徴収予定			退職の日が1月1日から4月30日までの間の方については、本人からの申出がない場合であっても、必ず残税額を一括徴収してください。
1. 異動が令和 年12月31日までで申出があったため(月 日 申出)		一括徴収月	納入予定日	一括徴収税額	
2. 異動が令和 年1月1日以降で特別徴収継続の希望がないため		月分	月 日	(上記(ウ)と同額)円	
異動者印		納入します。		※ 市町村記入欄	

記入例3

納税者が転勤した場合

給与支払報告書に係る給与所得者異動届出書

受		給与者 (特別徴収義務者)		名称 (氏名)		小清水産業(株)		担当		給与係		特別徴収義務者指定番号	
小清水町長 様				所在地 (住所)		小清水町元町2丁目1番1号		氏名		北海 太郎		100012345	
令和 3 年 10 月 1 日 提出								電話		0152-62-2311			
給与所得者				(ア)	(イ)	(ウ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収	退職時までの給与支払額			
フリガナ	レノ サプロウ (旧姓)	受給者番号 (整理番号)		特別徴収税額 (年税額)	徴収済税額	未徴収税額 (ア)-(イ)	3 年	1. 退職	1. 特別徴収継続	円			
氏名	例野 三郎	12345		60,000	6 月分から 10 月分まで	35,000	10 月	2. 転勤	2. 一括徴収	1,234,567			
給与の支払を受けなくなった後の住所	〒 060-0001 札幌市北3条西6丁目1番地 ハイツ札幌1号室				円		31 日	3. 休職	3. 普通徴収	34,567			
転勤先(新特別徴収義務者)の名称及び所在地	〒 060-0001 札幌市北3条西6丁目2番地 小清水運輸(株)札幌支店		担当	氏名 北海 花子		左記の転勤先へは 11 月分より徴収するよう連絡済です。		異動の事由が 5.死亡の場合	相続人氏名				
			電話	011-123-4567					相続人住所				

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄にも記載してください。

一括徴収をする理由		徴収予定			退職の日が1月1日から4月30日までの間の方については、本人からの申出がない場合であっても、必ず残税額を一括徴収してください。
1. 異動が令和 年12月31日までに申出があったため (月 日 申出)		一括徴収月	納入予定日	一括徴収税額	
2. 異動が令和 年1月1日以降で特別徴収継続の希望がないため		月分	月 日	(上記(ウ)と同額) 円	
異動者印		納入します。			※ 市町村記入欄